

## 【監理支援機関施行日前申請フローチャート】

申請にあたっては、[育成就労制度運用要領第5章](#)及び[告示等](#)をご確認ください。

申請書類の作成

- ・申請に係るリーフレットは[こちら](#)
  - ・申請書類一覧表は[こちら](#)
- ※5月27日留意事項部分を更新しました。  
申請の際には必ず[更新後の申請書類一覧表](#)をご確認ください。
- ・申請書類ダウンロードは[こちら](#)

手数料等の納付

- ・手数料等納付に関する詳細なリーフレットは[こちら](#)
- ※5月27日更新しました。
- ・調査手数料払込票の取寄せのご案内は[こちら](#)

申請書類及び手数料等の納付が確認  
できる書類を外国人技能実習機構本部  
審査課分室に郵送

< 郵送先 >

〒108-0022

東京都港区海岸三丁目2番12号 安田芝浦第2ビル5階  
外国人技能実習機構本部審査課分室

機構による調査

< お問い合わせ先 >

監理支援機関施行日前申請コールセンター

**0570-011-300**

主務大臣による監理支援機関許可証発行

- ・監理支援機関許可証の様式は[こちら](#)